

【参考に59 m<sup>3</sup>までの料金早見表をお知らせします】

(消費税込額)

汚水排水量	料 金	汚水排水量	料 金	汚水排水量	料 金	汚水排水量	料 金
0 m <sup>3</sup>	525 円	15 m <sup>3</sup>	1,942 円	30 m <sup>3</sup>	4,095 円	45 m <sup>3</sup>	6,457 円
1	598	16	2,079	31	4,252	46	6,615
2	672	17	2,215	32	4,410	47	6,772
3	745	18	2,352	33	4,567	48	6,930
4	819	19	2,488	34	4,725	49	7,087
5	892	20	2,625	35	4,882	50	7,245
6	966	21	2,772	36	5,040	51	7,413
7	1,039	22	2,919	37	5,197	52	7,581
8	1,113	23	3,066	38	5,355	53	7,749
9	1,186	24	3,213	39	5,512	54	7,917
10	1,260	25	3,360	40	5,670	55	8,085
11	1,396	26	3,507	41	5,827	56	8,253
12	1,533	27	3,654	42	5,985	57	8,421
13	1,669	28	3,801	43	6,142	58	8,589
14	1,806	29	3,948	44	6,300	59	8,757

## 下水道使用料金の請求がない月のお知らせ

つくばみらい市の上水道事業統合および、下水道料金の改定に伴い、調整のため3月から7月にかけて料金の請求がない月がありますのでご注意ください。

### 【公共下水道（取手地方広域下水道組合を除く）をご利用の皆さま】

〔旧谷和原村小絹地区にお住まいの皆さま〕

- ・これまで、奇数月ごとに、2ヵ月分まとめて納めていただきました。
- ・4月に旧料金の3月使用分を納めていただき、**5月は請求がありません。**

〔旧谷和原村谷原地区と、みらい平駅周辺の陽光台・紫峰ヶ丘地区にお住まいの皆さま〕

- ・これまで、偶数月ごとに、2ヵ月分まとめて納めていただきました。
- ・4月に旧料金の2・3月使用分を納めていただき、**5月は請求がありません。**

※6月（新料金の4月使用分と5月使用分）からは、偶数月ごとに、2ヵ月分2枚の納付書を送付しますので、1ヵ月分ずつ毎月納めることができます。

### 【旧谷和原村農業集落排水をご利用の皆さま】

- ・これまで、奇数月ごとに、2ヵ月分まとめて納めていただきました。
- ・3月に旧料金の2・3月使用分を納めていただき、**4月と5月は請求がありません。**
- ・6月（新料金の4月使用分と5月使用分）からは、偶数月ごとに、2ヵ月分2枚の納付書を送付しますので、1ヵ月分ずつ毎月納めることができます。

### 【旧伊奈町農業集落排水およびコミュニティ・プラントをご利用の皆さま】

- ・これまで、1ヵ月分ずつ毎月、納めていただきました。
- ・4月に旧料金の3月使用分、5月に新料金の4月分を納めていただき、**6月は請求がありません。**
- ・7月（5月使用分と6月使用分）からは、奇数月ごとに、2ヵ月分2枚の納付書を送付しますので、1ヵ月分ずつ毎月納めることができます。

### 【取手地方広域下水道組合の公共下水道をご利用の皆さま（料金改定はありません）】

- ・現在、1ヵ月分ずつ毎月、納めていただいています。今後も変更ありません。
- ・6月（4月使用分）を納めていただき、**7月は請求がありません。**
- ・8月（5月使用分）から請求が再開します。

#### ◆問い合わせ先

下水道課（小絹水処理センター内）

☎52-3939

※取手地方広域下水道組合の公共下水道をご利用の方は同組合へお問い合わせください。

☎0297-74-4125